

令和5年第4回岐阜県議会定例会における審議結果について

1 会期

令和5年9月14日(木)～10月5日(木) (22日間)

2 審議結果

次の議案が9月14日に提出され、教育警察委員会に付託された。

○議第70号

令和5年度岐阜県一般会計補正予算のうち歳出予算補正中
教育警察委員会関係及び繰越明許費中教育警察委員会関係

※10月2日の教育警察委員会での審議を経て、10月5日本会議で可決された。

3 一般質問・議案に対する質疑の状況

月 日	議員名	質 問 事 項
9月27日	水野 正敏 (自 民)	○「清流の国ぎふ」を支える人づくりについて ・これまでの成果と課題を踏まえた次期教育ビジョンの取組みの方向性と重点施策について ・県立高校のあり方の方向性について
	渡辺 嘉山 (県 民)	○食物アレルギーがある児童生徒への対応について ○県立高校の学力向上のための取組みについて
9月28日	澄川 寿之 (公 明)	○教職員の多忙化解消に向けた取組みについて
	玉田 和浩 (自 民)	○定時制、通信制の高等学校の現状と今後の支援について
	森 治久 (自 民)	○熱中症対策について ・学校における熱中症対策ガイドラインの策定と空調設備等の設置について
	平野 恭子 (無所属)	○児童生徒の水難事故防止に向けた取組みについて

月 日	議員名	質 問 事 項
9月28日	伊藤 英生 (県 民)	○市販薬のオーバードーズについて ・生徒を指導する教員等の指導者に対する研修について
9月29日	中川 裕子 (共 産)	○教員の未配置問題について ・県内の実態及び問題意識について ・未配置解消に向けた取組みについて
	所 竜也 (自 民)	○高校部活動における生徒たちの主体性をもった取組みについて
	岩井豊太郎 (自 民)	○生成A I を活用したD Xの推進について ・教育分野における生成A I の活用について

質問 水野（正）議員（自民・恵那市） 9月27日（水）

○「清流の国ぎふ」を支える人づくりについて

- ・これまでの成果と課題を踏まえた次期教育ビジョンの取組みの方向性と重点施策について

答弁 教育長

現行の教育ビジョンの成果としては、「ふるさと教育の充実」のほか、「ICT環境の整備と利活用の推進」が挙げられます。現行のビジョンのほぼ全期間にわたったコロナ禍で、学校において臨時休校や学級閉鎖などが起こる中、継続した学びを確保するために、当初の予定より早く、県内全ての公立学校で一人一台端末を整備し、ICTを活用した学習活動の充実を図ったところです。

一方、コロナ禍で学習活動等が制約されたため、感性を豊かにする体験活動や対面交流が減少し、本来、学びの中で育まれる対人関係を構築する力やコミュニケーション能力の低下がみられました。

こうした課題の解決に向けて、次期ビジョンでは、「豊かな人間性の育成」に注力してまいりたいと考えております。そのために、例えば、自己表現の仕方を学ぶ機会や文化芸術・スポーツに触れる機会などを通して、感性や、多様な人と繋がり、関わる力とともに、よりよく生きる力を育む取組み等を、重点的な施策として位置づけたいと考えております。

○「清流の国ぎふ」を支える人づくりについて

- ・県立高校のあり方の方向性について

答弁 教育長

県内の中学校卒業生数は、この春、1万8千人余りであり、5年後には、9%の減少にとどまるものの、15年後には37%減少し、1万1千人余りになると、見込まれております。

また、中学校卒業後の全日制への進学率が10年ほど前の91%から徐々に減少する中、通信制への進学率の増加が顕著であります。さらに、先ほど述べたICT環境の早期充実など、この数年で高校を取り巻く環境が大きく変化してきました。

県立高校のあり方は、こうした、5年前には予想もしなかった状況を考慮することに加え、高校の活性化は、今まで地元市町村や企業等の参画の下、進めてきたことから、地域のあり方とともに議論する必要があると再認識しております。

今後は、遠隔授業や学科改編など、環境整備に努めるとともに、校舎改築の時期や、全日制と定時制・通信制とのバランスなども考慮し、第4次教育ビジョンの進行中に、ここ5年間の大きな変化も踏まえた、県立高校全体のあり方の方向性を定めてまいります。

質問 渡辺議員（県民・岐阜市） 9月27日（水）

○食物アレルギーがある児童生徒への対応について

答弁 教育長

県内では、児童生徒の4.7%にあたる約9千人が、食物アレルギーによる学校での対応が必要とされています。そのうち、エピペンを所持する児童生徒は、全国平均とほぼ同じ、0.6%の約1千2百人で、その数は年々増加している状況です。

そのため、県内の全ての公立学校で、毎年、エピペンの実技研修などを含む食物アレルギーへの対応方法を学ぶ研修を実施しております。さらに、既往歴がなく、原因不明の発疹が継続している児童生徒への対応等、専門的な助言が必要な場合には、相談できる体制を岐阜大学医学部附属病院との連携により整えているところです。

また、給食については、調理の段階から教室内での配膳まで誤りがないよう調理員から学級担任まで、児童生徒のアレルギーに関する情報を共有し対応しているところです。併せて、議員ご指摘の模擬訓練については、県内では、すでに実施している学校もございますが、今年度中に、まずはその訓練の方法と内容を各学校に周知し、来年度中には、全ての県内の公立学校で訓練を実施するように指導してまいります。

○県立高校の学力向上のための取組みについて

答弁 教育長

現在、県立高校では、63校中33校が、標準である週30時間を超える授業を行っており、48校が、放課後、土曜日、長期休業中に補習を行っております。また、生徒の理解度や進路希望に柔軟に応じ、生徒が授業を選択できる単位制の高校ですが、これは岐阜県は他県に比べ非常に多い状況であります。これらの高校では標準の40人より少ない授業によって、きめ細かな指導がなされているところです。

一方、大学入試では、日々の授業における探究的な学びを評価する総合型選抜といわれる方法や推薦入試の割合が年々増えています。この学びは、予測困難な時代において、柔軟に生き抜く力の修得に寄与するもので、こうした力こそが、これから求めるものだと考えております。

今後は、働き方改革にも意識しながら、日々の授業を中心とし、学校のあらゆる活動を通じて、生徒が、それぞれに必要なとする学力に加え、主体的に学ぶ力を身につけて、進路実現につながるよう努めてまいります。

質問 澄川議員（公明・岐阜市）9月28日（木）

○教職員の多忙化解消に向けた取組みについて

答弁 教育長

教職員の業務負担の軽減を図るため、令和元年度以降、県教育委員会から学校に対して行う調査の廃止・統合とともに、その回数や項目、時期等、152の見直しを行ったところです。また、児童生徒向けの作品募集の案内を一覧にまとめて学校に送るなど、学校における取扱い文書を削減してまいりました。

今年度は、この見直しから一定期間を経過しているため、改めて、調査等の実施状況や通知等の数を精査し、さらなる負担軽減に取り組んでいるところです。

また併せて、デジタル技術を活用した業務の効率化としましては、新たにクラウド上のシステムに県教育委員会と学校との共有フォルダを作成し、教職員が、県から発出された文書を必要な時に検索して、即座に取り出せるそうした仕組みを作るほか、今年度末の高等学校入学者選抜の採点業務に入試用デジタル採点システムを新たに導入いたします。

引き続き、様々な角度から教職員の働き方改革に取り組むことで、教職員の多忙化解消を図ってまいります。

質問 玉田議員（自民・岐阜市）9月28日（木）

○定時制、通信制の高等学校の現状と今後の支援について

答弁 教育長

議員ご指摘のように、様々な支援を必要とする生徒が多く在籍する定時制の高校において、現在、他者とのかわりを学ぶワークショップの実施や、外国人が多く在籍する学校での通訳等の役割を果たす指導員の配置など、只今、議員からご紹介のあった様々な支援を行っているところです。

また、一例ですが、定時制、通信制が置かれている華陽フロンティア高校の現在立て替え中の校舎ですが、ここでは、こうした生徒に配慮した教室配置のほか、生徒の居場所となる空間や、カウンセリングルームなどを、他の学校よりも多く配置した設計となっております。

今後は、さらに、教員ではない身近な相談相手となるスクール相談員を、定時制、通信制課程において、拡充配置できるよう努めるとともに、外部講師による社会での実践力を養う講座の開設や、働きながら学ぶ経済的に困難な生徒に対する、定時制、通信制課程修学奨励費の運用の見直しなど、生徒が抱える様々な困難への手立てについて、十分に検討を重ねた上で、きめ細かな支援を進めてまいります。

質問 森（治）議員（自民・瑞穂市） 9月28日（木）

○熱中症対策について

・学校における熱中症対策ガイドラインの策定と空調設備等の設置について

答弁 教育長

学校の熱中症対策については、令和3年度に、県において「熱中症対策ガイドライン」を策定しており、例えば、教育活動を行う際には暑さ指数を測定し、その状況に応じて活動の中止、時間の短縮、休憩時間の設定等をきめ細かに検討している状況です。これを受けて、県内全ての市町村教育委員会においても、同様に、県のガイドラインを活用したり、独自のものを策定するなど、対応している状況です。

こうした中、体育館にエアコンを設置している県内の公立小中学校は、526校中65校で、その全ては、地域の避難所に指定されています。国は、補助制度など財政支援措置を設けて体育館のエアコン設置を促進しており、県としても、その情報提供や円滑な申請等のための助言により、市町村を支援していきたいと考えております。

また、ウォータークーラーの設置については、小学校で20%、中学校で24%となっていますが、昨今の感染症対策の視点から、水筒を持参する児童生徒が多いことなどを踏まえると、児童生徒が学校にいる間の水分補給の方法を改めて考え直し、その設置について今後検討を進めるものだと考えております。

質問 平野（恭）議員（無所属・岐阜市） 9月28日（木）

○児童生徒の水難事故防止に向けた取組みについて

答弁 教育長

県教育委員会では、毎年、ゴールデンウィーク前に、国土交通省が作成している川での安全な過ごし方を学ぶ教材を各学校に紹介し、児童生徒に対する、水難事故防止の啓発を促しているところです。

また、夏休み前には、県の河川課作成のチラシを配布し、川特有の危険性や水難事故防止について、保護者向けにも啓発をしているところです。

さらに、県内の河川で水難事故が起こるたびに、学校を通して注意喚起を今まで行ってまいりました。

今後は、全ての学校の管理職を対象とした安全講習会において、子どもだけで川に近づかないことや、ライフジャケットの着用等、事故防止対策の徹底を図り、児童生徒への安全教育につなげるとともに、保護者にも、懇談会等で、直接、依頼してまいります。

さらに、服を着たまま川で水難事故にあった場合の対処方法として、議員から紹介もありました多くの学校で行っている着衣水泳に加え、関係課と連携し、児童生徒が実際にライフジャケットを手にして学び、「自分の命は自分で守る」そういったことの一助となる取組みも検討してまいります。

質問 伊藤（英）議員（県民・可児市） 9月28日（木）

○市販薬のオーバードーズについて
・生徒を指導する教員等の指導者に対する研修について

答弁 教育長

まず、保健体育を担当する全ての中学校、高校の教員が、3年ないし4年ごとに受講する教育課程に関する講習会では、保健の授業で取り扱う薬物乱用防止の中で、生徒がたやすく入手できる市販薬への依存やその乱用に関する予防教育についても、テーマとして取り上げてまいります。

また、毎年、実際に生徒を前にして授業をしながら行う、教員向けの講習会においても、薬に関する教育の専門家を模範授業者として招き、市販薬乱用の最新情報やその危険性、児童生徒への効果的な指導方法について、研修も行ってまいります。

さらに、保健体育の教員だけでなく、養護教諭など、心の悩みを抱える児童生徒の相談窓口となる、教職員を対象とした研修の中でも、オーバードーズに関する正しい知識や、相談時の適切な対応について、学ぶ機会も設けてまいります。

教職員がオーバードーズに対する理解を深め指導することで、児童生徒が、市販薬の乱用や依存に陥らないよう今後も努めてまいります。

質問 中川議員（共産・岐阜市） 9月29日（金）

○教員の未配置問題について

・県内の実態及び問題意識について

答弁 教育長

本県の今年5月1日現在における教員未配置の状況ですが、小学校が21人、中学校が6人、高等学校が26人、特別支援学校が5人となっております。その主な理由ですが、少人数学級の拡充、特別支援学級の増加、高校における単位制の増加等によって、少子化で子どもの数が減っているにも関わらず、必要な教員数が減っていないこと、さらに、かつて大量に採用したベテラン教員の退職に伴って採用した若手の教員が、産休や育休を取得する時期を迎えており、その代替となる教員が見つからないこと等が挙げられます。そうしたことで必要な教員が現在確保できない状況にあると受け止めております。

県教育委員会としては、この状況を非常に重く受け止めており、教員のOB、さらには教員免許を持っている方に、講師への登録を働きかける等の取組みを行っているところです。また、教員不足が発生している学校においては、学級担任を担当していない、いわゆるフリーの教員が代わりに授業を行ったり、また常勤の講師が見つからない場合は、止むを得ず非常勤の講師を任用するなど、子どもたちの学びに影響が生じないように、それぞれの状況に応じた対応を行っているところです。

○教員の未配置問題について

・未配置解消に向けた取組みについて

答弁 教育長

先ほど申し上げたように、未配置が生じている学校においては、学級担任を担当していない、フリーの教員がその穴埋めをするところですが、このフリーの教員を増やすことは、未配置の解消はもとより、子どもたちの教育環境の充実には非常に有効であると考えております。そのため、各学校に一定数のフリーの教員が配置できるよう進めているところです。

一方、教員の採用においては、様々な要素、例えば、児童生徒や学校の数の変化、教員全体の年齢構成、退職者や再任用者の数などを見越して決定する必要があります。さらには、特別支援学級の増加や定年延長など、国の教員定数を巡る政策の方向性を踏まえながら、毎年度必要な採用数を決定しているところです。

教員不足の対策については、現在、国の中央教育審議会において、働き方改革、処遇改善、指導・運営体制の充実を一体的に進める方向で議論が進められており、その議論の方向性を注視する必要があると考えております。教員定数は、国の法律に基づいて算定されるものでありますから、今後も国に対してフリーの教員を含め、必要な定数を増やすように要望してまいります。

答弁 教育長

先程来申し上げている、フリーの教員、私としては「フリー」という言葉だと「仕事をしていない」と捉えられかねないので、あまり使いたくはありませんが、ここでいうフリーの教員とは、小学校ではほとんどの教員が学級担任を持っておりますので、学級担任を持たない教員を「フリーの教員」と、ここでは言いたいと思います。

では、そのフリーの教員が何をやっているのかと申しますと、教務主任とか生徒指導の専任、そうした担当をしているわけです。もちろん、教頭は教頭としての仕事をしています。

県教育委員会としましては、国全体もそうですが、学校全体をサポートするために、教員ではないスクール・サポート・スタッフや業務支援員などを配置しているところですが、いずれにせよ、こうした学級担任を持たない教員が小学校においては非常に重要であるということを、まずは認識しております。

そうした中、採用を増やすべきではないのか、というご質問ですが、当然、若い教員を採用すれば、30年以上その雇用を県としては続けなければならないわけです。そうしたことを考えますと、闇雲に採用するわけではなく、先ほどの繰り返しになりますが、年齢バランスに大きな隔たりが起こらないように、さらには、まさに今年度末に起こります定年延長、そうした状況を踏まえながら、現在採用を進めているところです。

答弁 教育長

教員の未配置問題については、私も議員と同様、これは岐阜県だけの問題ではなく全国的な課題であると思っておりますので、国への要望は有効だと考えております。そうした点で、現在、国に対して県教育委員会として行っている要望は、教員の定数の改善、さらには調整額の見直し、給与体系の見直し、業務改善のための全体の体制の整備など、そうしたことを要求しているところです。

そうした中、一番最初にも申し上げたように、この教員の定数の改善は、子どもに直結する大きな問題ですので、先ほどの繰り返しになりますが、教員の採用を取り巻くいろいろな課題や諸問題がございますが、まずは子ども目線で、この定数改善を一番の要求として、今後も引き続き国に要望してまいりますので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

質問 所議員（自民・揖斐郡） 9月29日（金）

○高校部活動における生徒たちの主体性をもった取組みについて

答弁 教育長

日本高等学校野球連盟が今年実施した調査によると、本県においても、部員が頭髪を「丸刈り」としている学校の割合は28%であり、近年、顕著な低下傾向が見られているところです。これは、「当たり前」に疑問を持ち、部の顧問とともに、生徒が主体性を持って、自ら考えるようになった一つの表れだと受けとめております。

こうした取組みに加え、生徒自身が課題に応じた練習メニューを考えたり、ICTを用いて、フォームや練習結果を分析することで、自分自身や、チームの成長を実感し、技能面や精神面の向上につなげている事例もあります。また県外のラグビーの強豪校の例なのですが、生徒と指導者が一緒になって相手のチームを分析し、練習時間の大幅短縮とともに練習内容を見直してもなお、好成績を収め続けている例もあります。

部活動の指導方法には様々な考えがあることは承知していますが、こうした事例も紹介しつつ、部の顧問向けの研修会において、生徒が自ら考えることの大切さに気付くことで成長を促す取組みが、今後も重要な視点となることを今後も伝えてまいります。

質問 岩井議員（自民・大垣市） 9月29日（金）

○生成AIを活用したDXの推進について
・教育分野における生成AIの活用について

答弁 教育長

県教育委員会では、教育における生成AIの利用について、7月に文部科学省から示された暫定的なガイドラインを市町村教育委員会や各県立学校に周知したところです。加えて、議員ご指摘の保護者向けのリーフレットについては、夏休みの宿題や自由研究等で児童生徒が生成AIを利用することを念頭に作成し、夏休み前に周知、配布したところです。

生成AIは、日々急速に発展、普及しており、教育の分野でも後れを取ることなく対応していく必要があります。県教育委員会では、今年度、既に2回教員向けの大学教授による研修会を実施、今後企業の専門家による研修も予定しており、市町村教育委員会でも同様の研修を実施しているところもあります。また、学校においても、既に英作文の推敲や比較検討に生成AIを活用している例もございます。さらに、今後は、学校教育におけるリスクや教育効果を研究、検証する実証実践例を重ねるなど、スピード感を持って生成AIの安全かつ効果的な活用に向けた取組みを進めてまいります。